

木造住宅耐震診断の募集について

市では、震災に強い安全で安心なまちづくりを目指すために、一定の条件を満たす一戸建て木造住宅の「耐震診断」を行います。

1. 耐震診断募集戸数

30戸

2. 対象となる住宅の要件

耐震診断を受けることができる住宅は、市内の木造住宅のうち、次のいずれにも該当する住宅です。

- ① 昭和56年5月31日以前に新築されたもので、その後（昭和56年6月1日以降）増築していない住宅
- ② 在来軸組工法又は伝統的工法による一戸建て住宅で、地上2階建て以下の住宅

3. 所有者負担額

3,000円/戸

（※本来は31,429円だが、国・県・市が9/10補助しているもの）

4. 申し込み受付

随時、都市整備課で受け付けます。

5. 申込時に必要となる書類

- ① 一関市木造住宅耐震診断申込書（様式第1号）
- ② 建築年月日が確認できる書類（例：確認済証、固定資産税課税明細書など）

6. その他

- ① 「2. 対象となる住宅の要件」に合致しない住宅は受付できません。
ただし、31,429円の負担で耐震診断を受診することは可能です。その場合は、次の団体にお問い合わせください。
一般社団法人岩手県建築士会一関支部
 - ・ 一関、花泉地域：(株)高儀建設内（担当：高橋、☎24-2231）
 - ・ その他の地域：皆川建築設計(株)内（担当：千葉、☎63-5223）
- ② 申込から診断までの期間は、概ね1カ月程度です。耐震診断士が申込者に連絡しますので、両方で診断日時を決めてください。
- ③ 耐震診断料の3,000円は、耐震診断士が診断に伺った際、耐震診断士に直接支払ってください。

問い合わせ先 一関市建設部 都市整備課 建築指導係
☎0191-21-8543（係直通）